

千葉県における文化財救済 ネットワークシステムの構築と課題

新 和 宏



はじめに

本報告は、現在、千葉県博物館協会の主要事業の一つとして、システムの構築を推進している「千葉県文化財救済ネットワークシステムの構築推進事業」(以下、救済ネット構築推進事業)について、その事業経緯をはじめ、システムの構築状況、そして、事業展開にあたり洗い出された課題等について報告する。

当ネットワークシステム構築推進事業は、千葉県博物館協会の地域振興委員会が主体となり、平成21年度より本格的な実施体制のもと取り組んでいる。事業の事務局は、現在、報告者が在籍している千葉県立中央博物館内に設置し、報告者を中心に地域振興委員会理事及び委員がその任にあたっている。地域振興委員会が

行う主要な事業は、当ネットワークシステムの構築と事業展開、館種を超えた博物館ネットワーク事業、国際博物館の日関連事業の3事業である。

当救済ネット構築推進事業については、昨年21年度、文部科学省の補助金委託事業を活用し、既存の他ネットワークの実態調査をはじめ、地方自治体や近隣博物館、大学等における資料ネットワークに関する意識調査を実施し、千葉県がシステム構築する際の課題や問題点等を抽出した。さらに、これらの調査等を集約する形で、博物館の専門職員や、市町村教育委員会の文化財管理者等の研修会の一環としてシンポジウムを開催し、事業報告書も刊行した。

1 当ネットワークが考える「守るべきモノ」と「目指すべき指標」

当救済ネット構築事業の推進にあたり、中央博物館が考える「資料(文化財)＝モノ」についてケーススタディーとして提起したい。

報告者の専門は第四紀の化石サンゴの分類と古環境の解明である。千葉県が一番南に位置する館山市には、6,000年前の化石サンゴが約80種類産出している。この化石サンゴは産出地の地名をとり「沼サンゴ」と言い、グローバルレベルの化石として有名である。また、南房総海

域には現生のサンゴも30種類弱生息している。

ここでまず千葉県が目指す救済ネット構築推進事業の基本的なスタンスを明確にしたい。

既存の資料ネットがいわゆる歴史系の研究者や大学、研究機関で構築されている事例が多い中、千葉県においては対象分野を制限しない体制で進めていく方向で考えている。報告者はこれまで二十数年間博物館業務に携わる一方、行政(教育庁)において文化財保護業務を担当し

た経験もあることから、広く文化財の保護（保存と活用の意味）のあり方、その組織体制等について模索してきた。

上記の基本的なスタンスを基に組織構築していくために、千葉県救済ネット構築推進事業は、博物館や行政を主体としたネットワークシステムを構築することとした。

現在、博物館に求められている課題は様々であるが、「資料というモノ」を中心に使命を捉えた場合、そのモノをどういう手段で保護していくか、そのための課題は何か等について明確にした上でシステム化していく必要がある。

地域の資産は、所在する場所にとらわれずに、博物館法や文化財保護法に則して、博物館等の保存機能を有した施設で管理していかない限り、モノは確実に散逸、消滅のリスクを負うことになる。先の沼サンゴの化石は、千葉県指定の天然記念物であることから、採集等に関しては文化財保護法のもと管理されている（指定文化財であることから当保護法が機能している）。しかし、それは指定地エリアに限ったことであり、指定地を少しでも外れるとその法の及ばないところになる。実際、当化石サンゴについて

も、指定地外の産出地では、研究等のためのサンプリングの域を超えた採掘の結果、日々、産状が大きく変わっている状況が多々見受けられる。

また、他の事例として、報告者が最初に赴任した博物館で、国庫補助金事業で国指定文化財の指定作業があった。その際、民俗担当の学芸員と共に房総半島の漁労用具について収集等の調査を10年間実施した。昭和50年代に実施したこの調査時においても、漁労従事者や関係者からは“収集活動するには10年遅い”と言われた。当時、文化庁の方針として、国指定対象資料の時代設定は昭和30年代までの民俗資料が上限であった。しかし、この調査で東京湾域から外房全域を踏査した際、漁具等は既に処分されていたケースが多かった。これは、農家と違い、海を生活の場に行っている漁家は、海沿いという狭隘な立地に漁具等を収納するための納屋や倉庫を設置している状況が影響して、古いモノ（漁具）をいつまでも保管することができる環境に無いことが大きな要因である。

このように、地震等の自然災害に限らず、時代の移り変わりの過程で、古い材質の生業用具

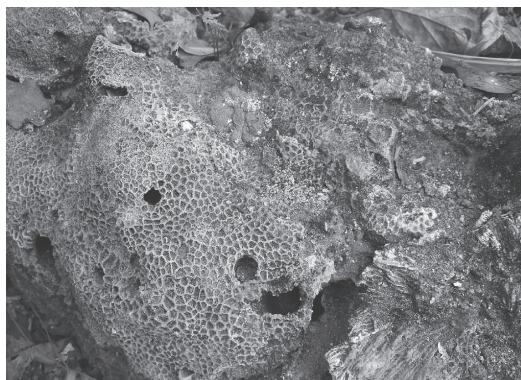


Fig.1 沼サンゴ層化石（指定地内）
(*Favia speciosa Acanthastrea hemprichii*)

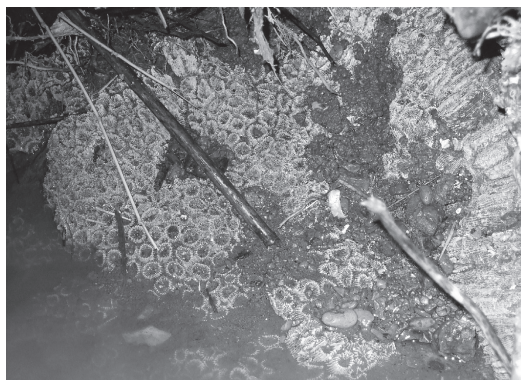


Fig.2 化石サンゴ層産状（館山市内）
(*Favia speciosa Caulastrea tumida*)

や古い形態の用具・道具等のモノが散逸・破棄されていく状況、加えて、人々の自己欲求や自己満足、さらには商売に類する営利目的によりモノが不当なサンプリングや売買等で散逸してしまう状況は報告者が常に直面してきた事実であった。

今、博物館には「過去の記憶」をどのように継承し、後世に伝えていくかが求められている。その中で、過去の史実である記憶を「実物資料という媒体=モノ」をとおして、現在、そして未来へ継承していく手段の一つが「展示事業」である。この「実物資料=モノ」こそ、我々が後世に伝えていくべき資産である。

前述したとおり、千葉県では博物館と行政が

3 千葉県博物館協会地域振興委員会について

千葉県博物館協会には、県内の登録博物館、博物館相当施設、類似施設等全 124 館の内、80 館が加盟している(平成 22 年度)。協会内には、協会自体の運営をはじめ各種連携、加盟館同士の適切な事業等を推進する目的で、広報委員会、調査研究委員会、研修委員会、地域振興委員会の 4 委員会を設置している。

主体となり、文化財救済システムを構築している。この事業は、文字通り、自然・歴史・文化資産の散逸を防ぎ、保全していくためのシステム構築が主たる目的であるが、さらに我々が考えているところは、「モノ」を守り伝えるだけではなく、その上の領域である。

我々が目指しているところは、このシステムを通して、博物館や行政、大学などを繋ぐシステム構築に加え、地域の人たち自らが自然、歴史、文化資産を守っていく、そして、それらを通して地域、さらには我が国を知り、考えるという意識喚起の啓発普及の領域である。

当救済ネット構築推進事業の活動母体である地域振興委員会は理事 2 名、委員 3 名で構成し、次の三本柱を主要事業としている。

一つは館種を超えたネットワーク事業の展開である。これは国県市町村立や私立等の様々な博物館の学芸員(研究員)が連携して一つの事業を構築・展開していく事業である。



Fig. 3 千葉県美術館博物館職員等研修会「千葉県文化財救済ネットワークシステムについて」
(平成 22 年 2 月 7 日 中央博物館)

二つ目は5月18日の国際博物館の日の関連事業として、加盟館が博物館の周知や活性化のための各種事業を展開する。

4 事業経緯

平成16年7月、九十九里町いわし博物館において、天然ガスの流出による爆発事故が発生した。同博物館は、昭和57年11月に開館後、イワシ漁に関する資料、約46,000点を収蔵するとともに、観光スポットとしても、地元はもとより観光客からも親しまれてきた施設である。

この爆発による被害は甚大であり、屋根や壁が広範にわたって吹き飛んでいる様は目を疑う光景であった。爆発が開館直前であったため、入館者の被害は無かったが、業務にあたった職員2名（死亡1名・重傷1名）が被害に遭われた。加えて、イワシ漁に関する古文書等の収蔵資料も多大なダメージを受け、その救済は急務な状況を呈していた。

事故発生直後、九十九里町教育委員会から千葉県教育委員会に対して、被災資料の救済に係る協力要請がなされたことから、県文化財課が

そして、三つ目が最重要事業である当救済ネットワーク構築推進事業である。

中心となり、地元ボランティア、県文書館、県史料研究財団、県立博物館、市町村立博物館の専門職員により暫定的な文化財救済チームを組織した。20名以上の専門職員が、延べ10日間以上にわたって被災資料の救済・搬出作業を敢行した。

爆発により火災が発生したため、消火作業による水害の影響で古文書を中心とした被災資料は、水浸しの状態を呈していた。暫定的な保存措置を施し、これらの資料は、現在も、中央博物館の本館と分館、県文書館に仮保管している。

この出来事は、自然災害に対応すべく全県レベルでのネットワークの構築、救済マニュアルの策定について、実践すべき急務の施策として示唆するには十分すぎる体験であった。

この背景のもと、千葉県では翌年度より3カ年計画で文化財救済のためのネットワーク構築の必要性を共通認識するとともに、その具現化



九十九里町いわし博物館の事故状況
(平成16年7月30日)

に向けて、県内の博物館、各教育委員会、文化財管理部署等を対象に、「千葉県文化財管理指導者講習会」を開催した。

まず初年度の平成17年度は他地域の活動状況を把握する目的で、講演会、パネルディスカッションを行った。ここでは博物館が被災した場合の資料保管場所を確保する必要性や文化財救済ボランティアの重要性を共通認識とする成果を得られた。

平成18年度はワークショップを行い、危機管理のチェックリストと初動対応マニュアルを作成し、博物館が所有・管理する文化財の被災に対する準備や対応に関し意識高揚を図った。

最終19年度は、新潟県立歴史博物館の연구원より、新潟県の事例を踏まえて千葉県における文化財救済ネットワークの組織形成に向けた課題を共有した。

この講習会を通して、千葉県における資料保全のあり方や今後の事業に対する展望を議論した。また、博物館が各地域の自然・歴史・文化資産を保全する牽引役となるべきであるという観点から、そのための課題等を抽出する目的で各地の資料ネットの実態調査の必要性を共有した。



県内博物館学芸員、文化財専門職員等による古文書の暫定的修復作業

これら一連の経緯を踏まえ、現時点では千葉県立中央博物館に事務局を置き、県立博物館と国市町村私立博物館、さらに、県や市町村行政、大学、学会等が連携して、救済ネット構築推進事業を推進している。

平成21年度、ネットワーク構築における基盤構築準備のため、プロジェクトチームを組織し、神戸、山形、宮城、福島、新潟、愛媛、岡山、鳥根等の各地で活動する既存ネットワークの調査を行った。この調査では、既存のネットワークの組織形態及び活動状況について、さらに、近隣の行政、博物館がどのように連携して事業を推進しているか等について実態調査を行い、個々のメリットや課題を洗い出した。

大学主体のネットワークについて、最大のメリットはフットワークの軽さであろう。中心となる教員を基軸としての活動は、院生・学生等を実働主体とした人材確保や予算確保の面でも博物館主体型よりも容易に事業展開を行うことが可能であると感じられた。また、大学の地域貢献事業とも合致した背景も大きい。

反面、大学関係者が地域に入っていく際の難しさも指摘されているところである。

行政（教育委員会等）主体の場合は、県の防災対策等の政策とリンクすることができるメリットは大きい。ただし、これらの施策では当然人命第一であり、文化財に限った場合においても指定文化財の保護が中心とならざるをえない点は大きな課題である。千葉県においても、基本的には国や市町村指定の文化財の保護が中心となるため、地域の未指定文化財の範疇まで拡大したとらえ方は難しい。これは他県においても同様である。

また、人事異動の関係から、指定文化財の種類とイコールの専門分野の人材が確実に配置されるという確約も無いのが現状である。

一方、博物館主体型の場合は、多分野の専門職員がいることが大きなメリットである。各地域で悉皆調査を実施する際、その対象となるのは、古文書だけではなく、美術品、民具、自然史標本まで実に多様である。それに対して博物館の専門職員が多分野の文化財に対して的確に対応することが可能となる。

また、博物館は、文化財の保管場所としての収蔵庫（館内全体を広く保管エリアとしてとらえることも可）を有している。今後、千葉県内124館の博物館及び博物館相当施設、類似施設において、既存の保管エリアがどの程度あるのか、救済資料または被災資料等の仮保管が発生した場合、どれだけのエリアが確保できるのかについて追跡調査する予定である。

反面、デメリット（課題）としてあげられる

のが燻蒸の問題である。博物館に「モノ」を入れるということに対し、学芸員は非常に神経質である。虫害等による館蔵資料への影響が想定されるため、館への受け入れに際し、必ず燻蒸という過程を踏む。これは、寄贈、購入資料に限らず、借用資料についても同様である。とりわけ、資料管理を主要業務にしている研究員はこの考えが非常に強いのは当然である。そのため、館外にあった資料をそのまま博物館の中に入れることに対し、危機意識が強い。これは、博物館の研究者としては当然の概念であり、館全体の資料に及ぼすリスクを考えた場合、その被害は計り知れないものがある。この点が、文化財ネットワーク事業の展開に際し大きな課題といえる。

また、千葉県の場合には県立博物館が複数存在しているため、学芸員の専門分野と博物館の専門分野が必ずしも一致するとは限らない状況も課題としてあげられる。

5 千葉県文化財救済ネットワークシステムの構築推進事業の今後と課題

事業全体のフローは、平成21年度から3カ年を第1期とし、他ネットワークの実態調査、その調査を経て課題抽出を行い、千葉県独自の資料ネットワークシステムを構築、強化することである。

併せて、同ネットワーク事業において、最重要テーマとも言える「千葉県の自然・歴史・文化遺産を永続的に守る」システムを具現化する使命を実践するため、文化財関係者の資質向上事業の展開と、県民の文化財保護に関する意識喚起の事業展開等を推進していく計画である。

初年の平成21年度は、実態調査をもとにネッ

トワークを立ち上げ、千葉県博物館等職員研修会において、関連のシンポジウムを開催した。2年目以降は、ネットワークの強化と、具体的な調査等の実践を推進していく計画のもと、段階を追って推進していくこととする。

【参考：現在までの具体的な成果と今後の活動】

- ・平成22年3月：平成21年度実施報告書刊行（県内外博物館登録、各教育委員会等）
- ・平成22年5月：歴史資料ネットワーク（神戸大学）の会報に関連論文執筆
- ・平成22年5月：静岡県教育庁文化財保護課

への情報提供

- ・平成 22 年 6 月：日本ミュージアムマネジメント学会 (JMMA) で研究発表
- ・平成 22 年 6 月：全国博物館長会議「地域づくりのための博物館の役割」で研究発表
- ・平成 22 年 6 月：千葉大学文学部史学科との協議 (大学との連携)
- ・平成 22 年 7 月：文部科学省において事業実施報告 (資料提供で文科省職員が説明)
- ・平成 22 年 8 月：成城大学文芸学部文化史学科との協議 (大学との連携)
- ・平成 22 年 9 月：『千葉史学』(千葉歴史学会) 関連原稿執筆
- ・平成 22 年 10 月：三重県立博物館準備室への情報提供
- ・平成 22 年 10 月～：県文書館・県内大学等(約 10 機関と協議済み) の調査
- ・平成 22 年 10 月～：他県の実態調査、研究会等出席
- ・平成 22 年 10 月～：千葉県博物館協会役員会等において事業経過報告
- ・平成 23 年 3 月：シンポジウム開催「地域の自然・歴史・文化資産を守るシステムづくり」
- ・平成 23 年 3 月：平成 22 年度事業の集約
- ・平成 23 年 4 月～：第 2 期事業計画の構築
- ・平成 23 年 4 月～：外部助成金等の申請

また、当ネットワークの目指すところとして、ミュージアムリテラシーの推進にも寄与する使命を有している事業と考えている。

今、博物館を取り巻く状況の中で、ミュージアムリテラシー向上に関する議論が活発である。

この語彙は、博物館を利用する能力とか、活用方法と解釈されている。

一般的には、利用者が展覧会を見学したり、講座、観察会に参加して知の学びを推進したり、学校や地域、市民団体が博物館を活用して、事業を行う能力を指す。加えて、博物館の活用に関しては、館内の資料や人材のみを対象とするのではなく、地域全体やフィールドを博物館として捉えるフィールドミュージアム構想にまで視野を広げた範疇で考えていく必要がある。

このことが意味していることは、上記 1～4 までにも記述しているが、当ネットワークが対象とする文化財(資料)は、博物館の収蔵庫に保管されている資料だけではなく、フィールドにある自然、歴史、文化遺産等までを視野に入れる必要があることである。

つまり、我々が考えている文化財や資産は、博物館の収蔵資料や地域に所在する指定文化財だけではなく、ある家庭で連続と使われてきた生活用具や、無形の伝統技術や伝統芸能、職人のわざも含むべきであることは自明の理である。

このことから、千葉県文化財救済ネットワークは、フィールドにある文化資産全てを後世に伝えていく財産であると捉え、その守る手法と組織(ネットワーク)の構築はもとより、保護の意識喚起についても、重要な役割を担っていることは明白である。

その意味でも、当救済ネット構築推進事業は、ミュージアムリテラシーの推進にも寄与する事業であると考えられる。

最後にまとめとして課題提起する。

まず、第一義としてあげられる課題が、ネッ

トワーク事業を推進する際の人材育成である。現在、千葉県において、県立、市町村立博物館、さらに各市町村教育委員会において、文化財を扱う立場にある研究員、専門職員は、少なく見ても500~600人存在する。これらの人材が、館蔵資料や地域文化財はもとより、未指定文化財等についても守っていくという共通認識を持つ必要がある。

しかし、現実的には、こうした意識を有すること自体が日々の業務に忙殺されている状況の中では非常に難しいと言わざるを得ない。そして、これらの人材が自分の専門分野の調査研究だけではなく、こういった博物館や文化財関係機関等の根本的な部分である「モノ」をどう収集し、保護活用していくかについて実践できる体制作りを早急に行うべきである。

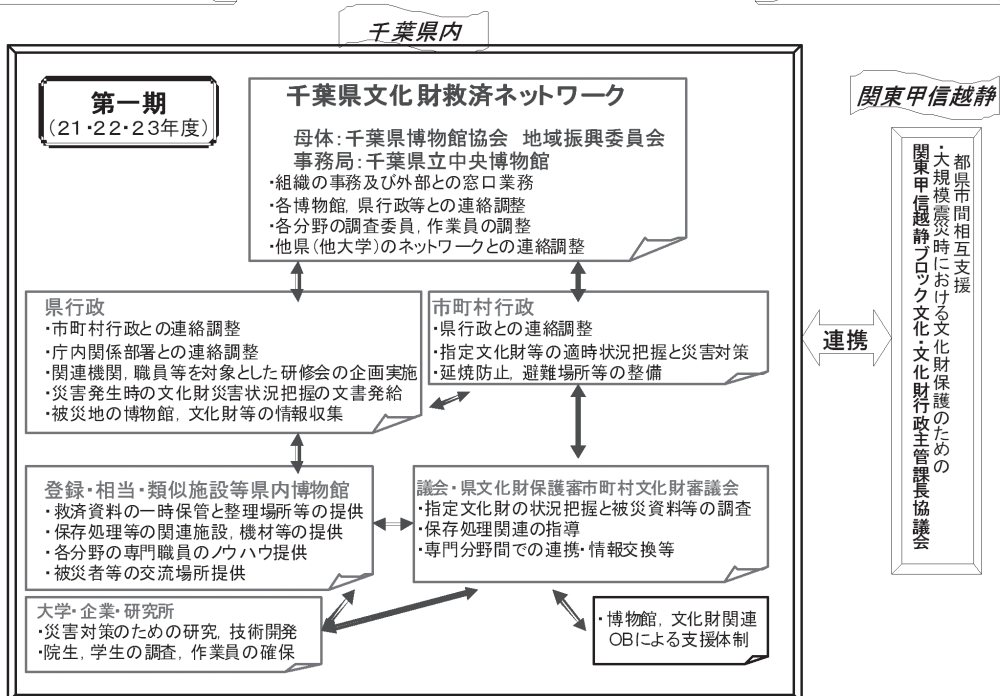
この点について、我々研究者の意識改革が大きな課題と言える。

また、県の行政内部に適切な実施主体を再編成していくことも重要である。主体の位置付けについては教育委員会か知事部局かという課題もあるが、文化財の保全という観点からみた場合、教育委員会内の文化財を主務とする部署が適切だと判断する。

そして最後は、県民（地域）の文化財に対する保護意識の喚起である。博物館や行政、大学などが「モノ」の保全を提唱したところで、地域がその意識に欠けている場合は中途半端な活動に終わってしまう。地域が「モノ」を守る当事者意識を有していくことが重要である。

今後の展望として、千葉県文化財救済ネットワークシステムの将来像を提示する。最終的な

千葉県文化財救済ネットワークシステムの将来像



組織イメージとしては、県内の博物館や行政、大学、さらに文化財を扱う諸組織等が連携して

このネットワークを組織化していきたいと考えている。

6 追記

平成23年度に入り、当ネットワークにおいても大きく推移している状況にある。当初より、ネットワークの将来像として、博物館、行政、大学、学会、文化財保護に関連した組織等が一体となった組織体型を目指していたが、その組織強化を図っている状況である。

また、3.11以降、県内の被害状況においても千葉県博物館協会をはじめ、各博物館、大学等が現地調査等を経て、モノのレスキューはもとより、各種復旧に向けての諸項目を具現化する方向性が確立しつつある。

併せて、関東近県、他県においても同様の資料ネットワークの構築が進められている。

さらに、今回の震災では、今まであまりクローズアップされてこなかった「標本」に対する扱いが大きな課題になっている。こと自然史の分野においては、いわゆる文化財保護法のもとで対象とされているのは、天然記念物、史跡等であり、博物館や個人が所有している「標本」は範疇外である。

しかし、現実的には東北地方を中心とした博物館が所蔵している「標本資料」のレスキューが全国的に展開されている状況であり、中央博物館においても、昆虫標本1,500点、植物の腊

葉標本600点の修復作業を行った。

これらの事態を強く受け止め、特に自然史系の大学や博物館関係者において、「標本」をいかに守っていくかについてシンポジウムを開催した。現在、この動きは全国的に拡充している状況である。

また、他の事例として、日本動物園水族館協会の動きも重要なポイントを提示していた。

全国で153館（23年度現在）の加盟館数を誇る同協会では、震災後、3日目にして、関連施設への支援体制を構築している。その後は適時、被害状況の共有をはじめ、飼育動物の救済支援活動を展開した。保護すべき対象が生き物であるという特殊性もあるが、この早急な対応を可能にしているのは、日常的なネットワークが的確に機能しているからと言える。

以上、平成23年度における状況を追記として記述したが、我々ネットワーク関係者に投げかけられている諸事象は、正に森羅万象と言える。

千葉県においても、さらなる組織拡充、強化を図ると共に、我々研究者に課せられた新たな使命と受け止め、事業推進に努めていくことを決意しているところである。